

# 人権に関する市民意識調査

令和2年（2020年）11月  
堺市

## ■本調査について

1. この調査は、人権に関することからについて市民の皆様のお考えをお聞きするものです。「堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例」に掲げたまちの実現に向け、この調査結果を、今後の人権施策を推進する上での基礎資料として活用していきます。
2. この調査は、堺市民の皆様の中から無作為に3,000人の方を選び、調査票をお送りしています。
3. 無記名でお答えいただきますので、どなたのお答えかわならないようになっています。個人の回答内容が外部に漏れたり、あなた自身にご迷惑をおかけするようなことはありません。
4. この調査は、上記の目的以外に使用することはありません。

## ■記入上の注意

1. あて名のご本人が、お答えください。
2. お答えは、ボールペンか鉛筆などであてはまるものの番号に、はっきりと○印をつけてください。
3. 質問の回答がわからない場合は、回答せず、次の質問へ進んでください。

## ■調査票の回収

記入いただいた調査票は、無記名のまま、    月    日（    ）までに同封の返信用封筒（切手不要）に入れて郵便ポストに投函してください。

（注）視覚障害の方で点字版調査票が必要な場合は、下記までご連絡ください。また、文字が小さく読みづらい場合も、拡大版調査票をお渡ししますのでご連絡ください。

## 【 問合せ先 】

堺市 市民人権局 人権部 人権企画調整課

所在地：〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号  
電話：228-7159（直通）  
FAX：228-8070  
電子メール：jinkenki@city.sakai.lg.jp

